

子どもとお母さんの健康管理・相談

生まれたばかりの時は、赤ちゃんの心身の健康を守る大切な時期です。赤ちゃんの成長に合わせて、しっかりと健診を受けましょう。また、産後、お母さんはさまざまな不安も出てくると思います。

1人で抱え込まず、いろんな人に相談しましょう。



新生児聴覚検査費助成

生まれつき耳の聞こえ(聴覚)に問題をもつ赤ちゃんは 1,000 人に 1 から 2 人といわれています。

早期に発見して適切な治療や支援が、子どもの言葉やこころの発達のためにとても大切です。

検査は出産された産婦人科等で実施します。大切なお子さまのために、ぜひ検査を受けられるようお勧めします。

対 象 者： 検査を受診する時点で市川町に住民票がある生後 6 か月未満の乳児

期 間 ・ 回 数： 出産後の入院中など生後間もない時期に一人につき 1 回 ※必要に応じて生後 6 か月まで可

助 成 額： 5,000 円上限(助成額超過分は自己負担になります)

申請・交付時期： 妊娠後期面談時(→P4)に申請・交付します。妊娠 7～8 か月頃に郵送にてお知らせいたします。

利 用 方 法： 助成を希望される方は申請書を提出していただいた後、助成券を発行します。

助成券を医療機関に提出してください。県外医療機関を受診される場合は、医療機関で検査費を支払っていただき、保護者が保健福祉センターで償還払いの手続きをしてください。

産婦健康診査費助成

産後はホルモンバランスの変化に加え、赤ちゃん中心の生活になるなど環境も大きく変化するため、この時期のお母さんのからだのところは、疲れがたまりやすい状態です。お母さんのところとからだの健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため、産婦健康診査の費用の一部を助成します。

対 象 者： 受診する時点で市川町に住民票がある産婦

期 間 ・ 回 数： 産後 2 か月以内に 1 回

助 成 額： 5,000 円上限(助成額超過分は自己負担になります)

内 容： 母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状態の把握のほか、医師が必要と認める健診等の産婦健康診査

申請・交付時期： 妊娠後期面談(→P4)時に申請・交付します。妊娠 7～8 か月頃に郵送にてお知らせいたします。

利 用 方 法： 助成を希望される方は申請書を提出していただいた後、助成券を発行します。

助成券を医療機関に提出してください。県外医療機関を受診される場合は、医療機関で検査費を支払っていただき、保健福祉センターで償還払いの手続きをしてください。

新生児訪問

生後 1～2 か月頃の赤ちゃんのいる全てのご家庭を保健師が訪問します。赤ちゃんの発育状況の確認、今後の健診スケジュールや子育て支援に関する情報提供、育児に関するさまざまな相談などを、何でも話してくださいね。